

**阿武隈川水系河川整備計画【素案】
に対する意見について**

平成19年3月9日
国土交通省 東北地方整備局

1. 阿武隈川水系河川整備計画【素案】に対する意見数

阿武隈川水系河川整備計画素案（大臣管理区間）に関する『地域の方々の意見を聴く会』（H18.12/11, H18.12/12, H18.12/13, H18.12/14, H18.12/15 開催）及び、平成 18 年 11 月 27 日（月）～平成 18 年 12 月 27 日（水）までの素案の縦覧による意見募集において、地域の方々から阿武隈川水系河川整備計画素案（大臣管理区間）に対して様々な意見をいただきました。

表－1. 地域の方々の意見を聴く会および素案の縦覧による意見募集の状況

				参加者数	内発言者数	意見数
■地域の方々の意見を聴く会				302人	37人	80件
下 流	岩沼市	日 時	平成18年12月14日(木)	11人	3人	5件
		場 所	岩沼市民会館			
	角田市	日 時	平成18年12月13日(水)	21人	6人	15件
		場 所	角田駅コミュニティプラザ			
上 流	伊達市	日 時	平成18年12月15日(金)	150人	10人	22件
		場 所	伊達市梁川中央公民館			
	福島市	日 時	平成18年12月11日(月)	15人	3人	5件
		場 所	福島市コラッセ福島			
	二本松市	日 時	平成18年12月12日(火)	61人	7人	18件
		場 所	二本松市安達公民館			
	郡山市	日 時	平成18年12月13日(水)	22人	3人	5件
場 所	郡山市ビックパレット福島					
須賀川市	日 時	平成18年12月14日(木)	22人	5人	10件	
場 所	須賀川市文化センター					
■パブリックコメント				(提出者数)→	79通	196件
ホームページ(インターネット)					8通	17件
ハガキ					27通	68件
FAX					6通	13件
封書					1通	2件
意見記入用紙					37通	96件
■意見合計				—	—	276件

表－2. 意見項目毎の意見数集計

項 目	意見							質問							合計	
	意見を聴く会	はがき	会場での投票	FAX	インターネット	封書	小計	意見を聴く会	はがき	会場での投票	FAX	インターネット	封書	小計		
河川整備計画に関する意見・質問	① 河川整備計画全般	10	4	10	1	1	0	26	3	2	4	0	0	0	9	35
	② 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減	8	13	22	4	2	0	49	10	0	4	1	0	0	15	64
	③ 河川水の適正な利用および流水の正常な機能の維持	1	9	2	1	4	0	17	2	0	0	0	1	0	3	20
	④ 河川環境の整備と保全	8	19	11	3	3	0	44	1	0	0	0	0	0	1	45
	⑤ 維持・管理	11	9	17	0	1	1	39	2	0	0	0	0	0	2	41
意見・その他の質問	① 阿武隈川水系河川整備計画の進め方について	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	② 直轄管理区間外の整備等について	7	3	9	2	0	0	21	5	1	0	0	0	0	6	27
	③ 国土交通行政へのご意見・ご質問について	3	2	7	1	3	1	17	3	0	0	0	0	0	3	20
	④ その他	5	5	8	0	2	0	20	1	0	1	0	0	0	2	22
	53	65	87	12	16	2	235	27	3	9	1	1	0	41	276	

2. いただいたご意見への対応

2.1 ご意見等の整理

ご意見の整理にあたっては、意見を聴く会での発言、意見はがき、FAX、インターネット等でいただいた意見内容について、1人の方から趣旨や箇所が異なる複数の意見が出されている場合には、それぞれ単独のご意見として取り扱いました。

意見を聴く会での発言内容について、1人の方が同じ会場で同趣旨のご意見を繰り返し発言された場合は、繰り返しの発言内容を含めて1件のご意見としました。

2.2 ご意見等のとりまとめ

2.1のご意見及び質問について、河川管理者の判断により、同様のご意見及び質問と思われるものを分類、整理させていただきました。

また、同様のご意見または質問と判断したものについて、「意見要旨」を作成し、河川整備計画素案に記載されている順に「テーマ項目」を設定し、テーマ項目毎にとりまとめました。

2.3 東北地方整備局の考え方

2.2で作成したテーマ項目毎に、いただいたご意見及び質問に対する東北地方整備局の考え方を示した回答を作成するとともに、意見及び質問の趣旨に沿って河川整備計画の記載内容を見直し、関連する意見項目の記載内容が不十分と思われる箇所については、素案の修正を行い、原案に反映しました。

3. いただいたご意見の整理結果

いただいた意見・質問をテーマの大項目により分類すると、以下のとおりとなります。

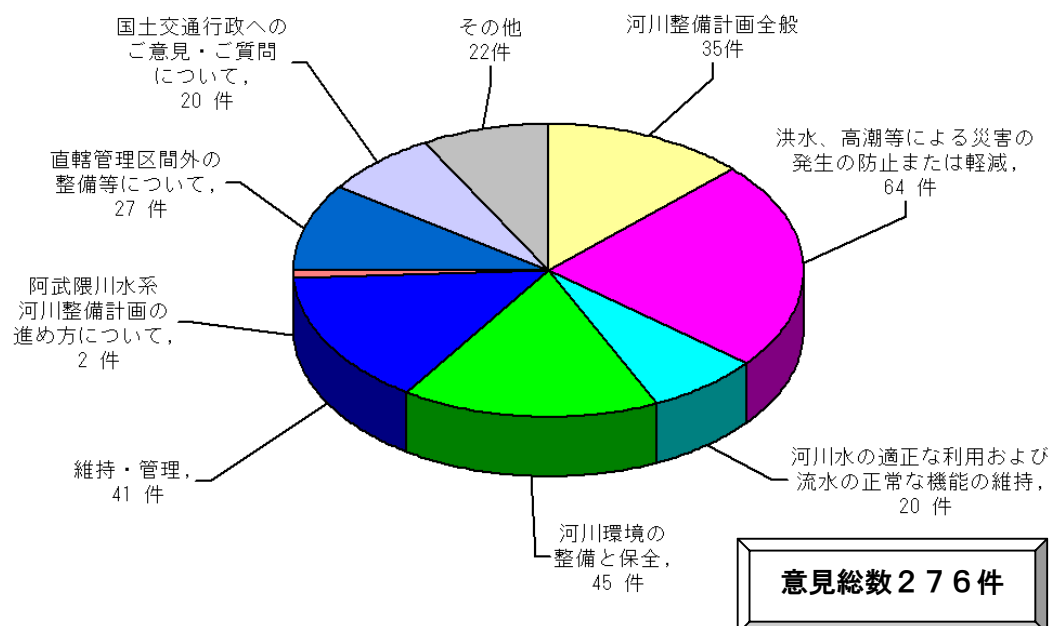


図-1. いただいた意見のテーマ別割合グラフ

河川整備計画【素案】に対するご意見

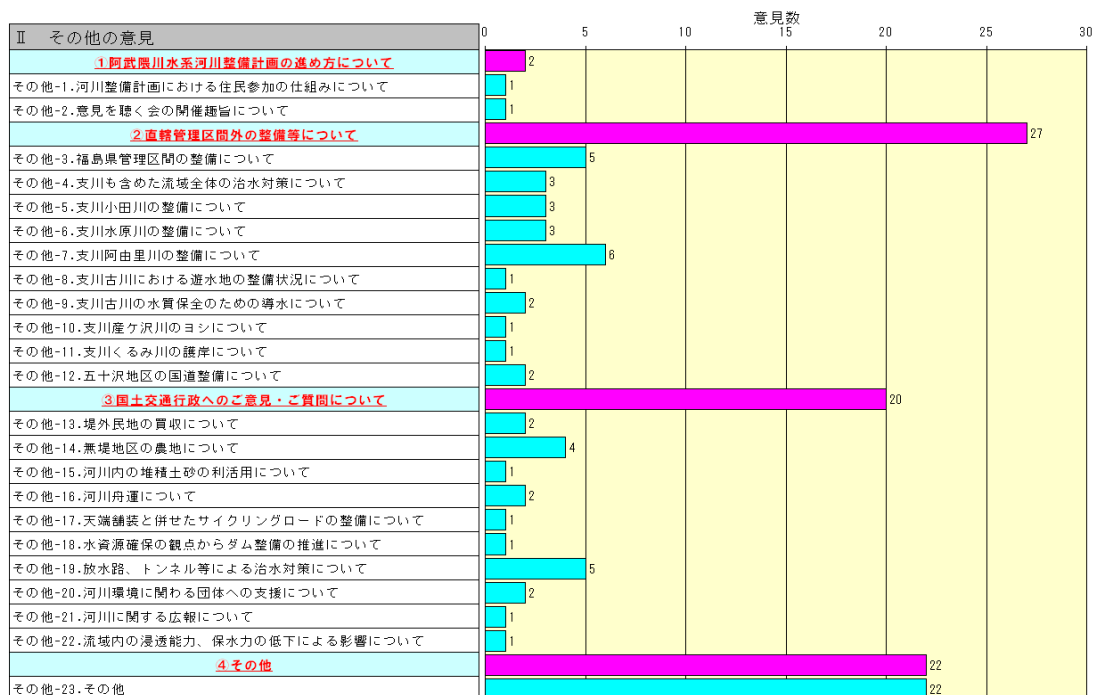
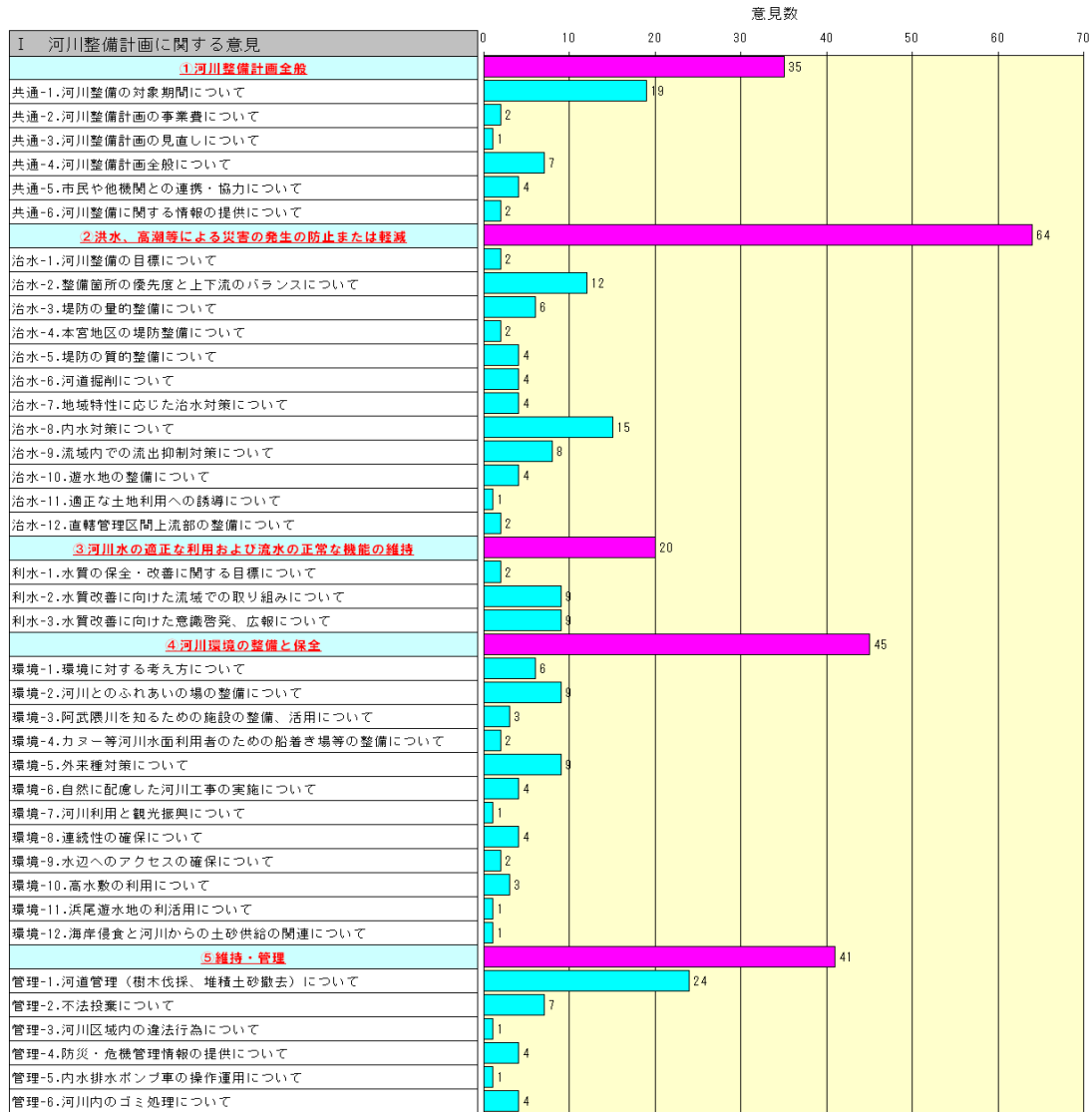


図-2. テーマ別の意見数整理結果

4. 阿武隈川水系河川整備計画【素案】に対する意見と東北地方整備局の考え方

I. 河川整備計画に関する意見

①河川整備計画全般

共通-1 河川整備の対象期間について

(意見)

- ・30年という計画であるが少しでも早く完成させてほしい
- ・洪水の危険のある箇所に住居を構える者としてスピード感を持って整備を進めてほしい
- ・安全と安心のできる阿武隈川を早く実現してほしい

(質問)

- ・整備工期を短期間にできないか。長期では効果が出ないのでは
- ・この計画の30年後、もっと先の50年後を考えた検討をしてもいいのではないかと思うが、これに対するお答えをいただきたい

★意見総数：19

意見を聴く会 :11
ハガキ :1
会場での投書 :6
FAX :0
インターネット :1
封書 :0

→ 阿武隈川の長期的な整備の目標については、「阿武隈川水系河川整備基本方針」(平成16年1月決定)において、水系の重要性、流域の資産等を考慮し、治水安全度の目標を1/150と定めています。河川整備計画では、この目標に向けた段階的整備を実施することとし、当面の整備目標を「戦後最大の洪水と同規模の洪水に対する安全性の確保」と定め、概ね30年間で実施することとしています。

整備の実施については、現在事業実施中の箇所を最優先で進め、早期完成に努めたいと考えています。その他の整備については、災害の発生状況などの緊急性、整備による効果、さらには予算状況などを十分に勘案しつつ、概ね30年間で着実かつ適切に事業を進めていきたいと考えています。

(P4)

共通-2 河川整備計画の事業費について

(質問)

- ・整備計画における事業費はどの程度を想定しているのか

★意見総数：2

意見を聴く会 :1
ハガキ :0
会場での投書 :1
FAX :0
インターネット :0
封書 :0

→ 河川整備計画素案に記載している整備内容は、戦後最大規模の洪水と同規模を目標として必要な整備を計上しており、治水施設整備に関する事業費は概ね1100億円と試算しています。

なお、事業費については詳細設計により、変更する場合があります。

共通-3 河川整備計画の見直しについて

(質問)

- ・計画の見直しは具体的にどのような状態になれば行われるのか

★意見総数 : 1
意見を聴く会 : 0
ハガキ : 0
会場での投書 : 1
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 河川整備計画は、計画を上回るような大規模な洪水の発生や、流域の社会情勢等の大きな変化、新たな課題の発生等があれば、計画の見直しを適切に行うこととしています。

なお、事業の実施段階において概ね5年毎に、学識者等で構成する阿武隈川河川整備委員会により、事業計画の再評価等が行われ、事業完了後においても事後評価を行うこととしています。

(P4, P123)

共通-4 河川整備計画全般について

(意見)

- ・災害対策を重点にバランスの良い事業計画をたててほしい
- ・河川の自然を守りつつ安心して住めるよう願う

(質問)

- ・治水と環境や景観への配慮を両立させるのは難しいと思われませんが、具体的な方針はあるのか

★意見総数 : 7
意見を聴く会 : 0
ハガキ : 4
会場での投書 : 3
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 阿武隈川流域は、狭窄部と盆地部が交互に連続し、これら河道区間毎に自然特性・社会特性も異なり、さまざまな治水・利水・環境上の課題が存在します。現状のさまざまな課題については、素案 p34「3. 阿武隈川の現状と課題」に記述しておりますが、各区間、地域毎の現状をきめ細かに把握するとともに、課題の解決に当たっては、治水、利水、環境各分野の調和とバランスに配慮しつつ適切な対応を図っていきます。

上記の方針により、素案 p75「5. 河川整備の実施に関する事項」には「河川整備における調査、計画、設計、施工、維持管理等の実施にあたっては、河川全体の自然の営みや歴史、文化との調和にも配慮」「阿武隈川が本来有している動植物の生息、生育環境及び河川景観を保全創出する多自然川づくりを基本として行います」と記載し、河川整備実施に当たっての基本的配慮事項として環境との調和を掲げています。具体的には、河道掘削について平常時の水面(平水位)以下の掘削を極力避け、自然の瀬、淵の状態を残し、平常時の水域環境への影響を少なくすることや、樹木の伐採に際しては河畔林を極力残すこととしています。

以上のように、河川整備計画素案に記載されている各種施策の実施に際しては、治水・利水・環境について総合的に調和を図りながら進めていきたいと考えており、河川整備計画素案2ページ「1. 2計画の基本理念」においても、同様の記述を追加します。

(P 2. P 75)

共通-5 市民や他機関との連携・協力について

(意見)
・国（国交省、農水省）、県、市町村及び住民が一体となった整備・改修を望む
(質問)
・生態系の改善を図るため、官民一体となった組織づくりと共同作業、監視体制の強化が必要ではないか

★意見総数：4
意見を聴く会：1
ハガキ：1
会場での投書：1
F A X：1
インターネット：0
封書：0

→ 本河川整備計画は、河川法に則り河川管理者が実施する施策を基本としていますが、支川など他の河川管理者と緊密に連携し、上下流、本支川間でバランスのとれた効果的な整備を行うこととしています。

また、輪中堤など土地利用と一体となった河川整備や、流域内の流出抑制対策など水害に強い地域づくり、外来種による河川生態系かく乱の阻止や効果的な水質改善に向けた取り組みなど、阿武隈川をとりまく多くの課題の解決には、地域住民、関係市町村、関係諸機関との連携、理解と協力が必要不可欠と考えています。

この考え方にに基づき、素案p121「5. 3その他河川整備を総合的に行うために必要な事項」「5. 3. 1地域の理解と協力による河川整備」に、河川管理者の権限だけでは解決の困難な流域内の総合的な課題に対する取り組み方策についての基本的な方針を記載しています。

(P 1 2 1)

共通-6 河川整備に関する情報の提供について

(意見)
・地域住民との節目節目での情報の交換をお願いしたい

★意見総数：2
意見を聴く会：0
ハガキ：0
会場での投書：2
F A X：0
インターネット：0
封書：0

→ 河川整備計画に位置付けられた各事業の実施に当たっては、関係市町村と連携し、積極的な情報の公開と共有に努め、対話や相互理解を促す取り組みを推進します。

②洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減

治水-1 河川整備の目標について

(意見)

- ・100年に1回の(規模といわれるような)洪水が実際に数回となっている。計画の見直しが必要である

★意見総数：2

意見を聴く会 : 0
ハガキ : 1
会場での投書 : 1
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 阿武隈川における最終的な治水対策の目標は、河川整備基本方針において、基本高水のピーク流量を基準地点福島で 7,000m³/s、基準地点岩沼で 10,700m³/s と定められています。

これは、降雨確率で 150 年に 1 回の確率規模であり、その対策を完了させるには長期間を要するため、河川整備計画では、河川整備基本方針で定めた目標に向け、段階的な整備を実施することとし、概ね 30 年間で達成可能な目標として、「戦後最大の洪水と同規模の洪水に対する安全性の確保」を目標としています。この目標は、福島基準地点において降雨確率で概ね 60 年に 1 回の確率規模となっています。

河川整備計画実施完了後も引き続き、河川整備基本方針に定めた目標達成に向けて、新たに段階的目標を設定し、安全度を段階的に引き上げていくための整備を進めていきます

(P69)

治水-2 整備箇所の優先度と上下流のバランスについて

(意見)

- ・上流部の整備が進めば下流部の流量が増えるのは当然であり、流量の増加等治水面の悪影響が心配
- ・河川整備は下流より力を入れて整備すべき
- ・町中を流れる地域は最重点地域として施工を急ぐべきである

(質問)

- ・整備計画では、上下流のバランスをとったとのことだが、上流域に重点を置いているということか
- ・上流側で整備されると下流側で洪水が発生しやすくなるとよく言われている。これについて教えていただけないか

★意見総数：12

意見を聴く会 : 4
ハガキ : 0
会場での投書 : 8
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 河川整備計画における治水対策については、必要な整備を計画に位置付け、整備計画期間内の目標達成に向けて計画的に実施することとしています。整備の優先度については、整備効果の早期発現を図る観点から、現在事業実施中の箇所の整備を優先的に進め、その後の整備については、災害の発生状況などの緊急性、整備による効果、さらには予算状況などを十分に勘案しつつ、実際の事業着手段

階で地元市町村や地域の方々と調整を図り、着実かつ適切に事業を進めていきたいと考えています。

素案P37 図3-4に阿武隈川の現在の整備状況を反映した上下流の流下能力達成率のバランスグラフを記載していますが、これを見ると、上流部は下流部より達成度が低く、また、狭窄部は盆地部より著しく低い傾向にあります。

阿武隈川の河川整備に当たっては、現在の整備状況と盆地と狭窄部が連続する流域特性を十分に踏まえ、上流の整備が下流に影響することのないよう、上下流のバランスに配慮し、計画的、効率的に進めていくこととしており、河川整備計画素案P69「4.1.2 整備の目標(1)戦後最大規模の洪水への対応」に同様の記述を追加します。

また、河川整備計画の実施による上下流の流下能力達成率の変化について、コラム「河川整備計画による整備効果」に追加します。

(P69)

治水-3 堤防の量的整備について

(意見)

- ・住民の生命と財産を守るためにも無堤、未計画高の堤防の早急な解消を望む
- ・堤防の強度、嵩上げの高さについてはシミュレーションを行い、安全と考えられるまでの整備としてほしい

★意見総数：6

意見を聴く会 : 0
ハガキ : 1
会場での投書 : 4
FAX : 0
インターネット : 1
封書 : 0

→ 阿武隈川沿川に残る無堤箇所、堤防の高さや幅が不足する箇所における堤防整備については、河川整備計画に位置付け、対象期間内に実施することとしております。堤防の整備に当たっては、計画高水位で洪水を安全に流下させることに必要な高さや幅を確保します。

なお、狭窄部等の地形特性から連続堤防の整備が困難な箇所や整備に長期間を要する箇所については、輪中堤や宅地嵩上げなどの地形特性に応じた効果的な治水対策を実施することとしております。

(P75-78. P81-82)

治水-4 本宮地区の堤防整備について

(意見)

- ・ 右岸左岸一体となった計画堤防高での築堤事業を早期に実施することを願う

★意見総数：2

意見を聴く会 : 0
ハガキ : 1
会場での投書 : 0
F A X : 1
インターネット : 0
封書 : 0

→ 本宮地区の堤防整備については、現在左右岸とも堤防の高さが不足していることから、河川整備計画には完成断面での堤防整備を位置付けています。

整備に当たっては、関係機関と緊密に連携し、事業着手段階において具体的な調整を図りつつ着実かつ適切に事業を進めていきたいと考えています。

なお、右岸高木地区については、左岸と同様に堤防の高さが不足していることから、左右岸一体で安全度の向上を図ります

(P75-78)

治水-5 堤防の質的整備について

(意見)

- ・ 阿武隈川の堤防の質的整備は、30年で調査してから実施するとの話があったが、これは急務ではないかと思う
- ・ 堤防の質について、これから点検を実施して、弱いところは改善するという事だったが、実際に弱いところは地元公表するのか

★意見総数：4

意見を聴く会 : 3
ハガキ : 1
会場での投書 : 0
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 堤防の質的整備については、既存堤防を対象として堤防浸透に対する安全性を調査解析により早急に評価し、所要の安全度が確保されていない箇所について計画的に浸透対策等の質的強化を図ることとしています。

本河川整備計画期間内での堤防の質的整備は、対策が必要な区間の中で、背後地の想定氾濫区域の人口が多い特定区間を優先して実施することとしています。

また、質的整備を全て完了するまで長期間を要することから、質的整備を実施するまでの間、堤防詳細点検結果をホームページ等で公表し、地域住民へ危機管理情報として提供するとともに、水防管理団体等へ情報提供することにより、効果的な水防活動の推進を図ることとしています。

(P79-80)

治水-6 河道掘削について

(意見)

- ・河道掘削により河床面を低くすることで堤防を高くすることを抑えかつ、川より低い箇所の住民の不安を無くすのがよいと思う
- ・30年かけて堤防をつくるより、河床掘削を実施した方が早い
- ・「サルパネ岩」の景観保全との調和を大切にするあまり、梁川町八幡地区五十沢地区の洪水発生を生んでしまう。河道掘削を実施して県境部の狭窄部の流量を確保してほしい。

★意見総数：4

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 1
会場での投書 : 1
F A X : 0
インターネット : 1
封書 : 0

→ 河道の断面が不足しているため、計画高水位で洪水を安全に流下させることができない箇所については、堤防の整備と併せて河道掘削により流下断面を確保することとしています。

阿武隈川水系河川整備基本方針における治水対策の基本的内容は、これまでの整備状況等を踏まえつつ、複数の治水対策について社会・環境・経済面から総合的に評価し、堤防整備と併せ、河道の水位低下対策としてダム・遊水地と河道掘削を組み合わせることにしています。

河川整備計画においても、この内容を踏襲し、堤防と遊水地・河道掘削の最適な組み合わせにより治水安全度の向上を図ることとしており、仮に河道掘削のみで洪水処理を行おうとすると、河道の掘削量を大幅に増やす必要が生じ、多くの橋梁の架け替えや、アユやサケの産卵場等良好な河川環境が消失するなど、経済性はもとより実現性の面でも不利な計画となります。

宮城・福島県境の阿武隈溪谷に位置するサルパネ岩は阿武隈川を代表する溪谷景観の一つであり、保全すべき対象と考えています。本区間については、河川整備計画の河道配分流量を安全に流下させることが可能と考えており、掘削の予定はありません。

(P83-85)

治水-7 地域特性に応じた治水対策について

(意見)

- ・危険な無堤地区は早く整備してほしい
- ・戸数の少ない地域は高地へ移転することが、経費の面でも少なく済むと考えられる

(質問)

- ・新聞記事で、全ての堤防を築くことはできないので、田畑では堤防の整備をせず、安全に差をつけるという記事を読んだが、整備計画の中ではどうなっているのか

★意見総数：4

意見を聴く会 : 2
ハガキ : 0
会場での投書 : 2
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 阿武隈川では、断続的に狭窄部を有する河道特性から、連続堤の築造が困難あ

るいは整備に長期間を要する等不効率な箇所が存在します。このような箇所については、市民生活に直接的な影響を及ぼす床上浸水等の被害を早期に解消する必要があることから、家屋を優先的に守る輪中堤や宅地嵩上げ等の地形特性に応じた浸水対策の実施が効果的と考えています。

現在、丸森・梁川地区と二本松・安達地区において、土地利用一体型の水防災対策事業として輪中堤等を実施中ですが、沿川にはまだ家屋が浸水、孤立する恐れの高い地区があることから、地域の意向を十分踏まえた上、効果的な整備手法を検討していくこととしています。

(P81-82)

治水-8 内水対策について

(意見)

- ・ 築堤を進めれば進めるほど内水の処理量が多くなるので、内水対策をしっかりと行ってほしい
- ・ 築堤地区における内水対策にも積極的に取り組んでほしい
- ・ 内水被害をなくすため、大型ポンプをつけていただきたい

(質問)

- ・ 内水排水設備の充実強化を計画的に実施すべきではないか
- ・ 堤防工事をする事で阿武隈川からの被害を抑えられるとのことだが、内水による被害はどうなるのか

★意見総数：15

意見を聴く会	: 6
ハガキ	: 1
会場での投書	: 8
F A X	: 0
インターネット	: 0
封書	: 0

→ 効果的な内水被害軽減対策を、河川管理者単独の取り組みだけで実施することは困難であり、県、市町村等関係機関と連携して進めていく必要があります。

これら関係機関と相互に連携しつつ、河川管理者が設置した排水機場の適正運用に努め、配備されている排水ポンプ車の運用効率化を徹底します。

また、内水による家屋浸水被害の著しい箇所については、被害の規模、頻度、発生要因等を適切に評価し、必要に応じて排水ポンプ車用排水ピットの設置や排水ポンプの増強等の内水被害軽減対策を県や関係市町村と連携して推進していきます。

内水被害の拡大防止には、流域からの雨水流出の抑制や沿川氾らん域の土地利用が重要であることから、沿川地域の内水安全度を評価した内水被害危険度ランク図を作製、公表する等ソフト対策を推進します。

(P88)

治水-9 流域内での流出抑制対策について

(意見)

- ・内水は、それまで田畑だった所が宅地になり、急激に河川に雨水が流入するために起きているのではないかと思う。全て阿武隈川で処理しようとするのではなく、人口の多い都市部等で各家庭に貯水タンクを設置するなど、地域に流さないような方法にしたなどを考えてみてはどうか
- ・森林開発を止め、雨水保水森林の拡大、地中自然浸水の方策も考えることも必要
- ・減反政策と都市化に伴う水田等の減少も著しいことから、一時的に水が流出しない対策も国レベルで今後必要なのではないか
- ・郊外のミニ遊水地ともいえる川岸の湿地が宅地として数多く造成され、その後、川の氾濫を度々目にする事があるので、市街地に於いても、何か考慮すべきと思う

★意見総数：8

意見を聴く会	: 1
ハガキ	: 5
会場での投書	: 0
F A X	: 2
インターネット	: 0
封書	: 0

→ 近年増加傾向にある短時間の局地的豪雨による浸水被害や、内水被害に対する対策として、流域内の雨水浸透や貯留施設の設置など、流域での流出抑制対策が重要と考えています。さらに、浸水被害が生じやすいはん乱原や旧河道等の河川沿いの低平地への無秩序な宅地開発等は抑制し、治水面から見て適正な土地利用へと誘導することが望まれます。

これら流域内における治水対策は、河川管理者単独で実施することは困難であることから、県、沿川市町村等関係機関の理解と協力を得ながら、相互に連携しつつ流域単位で総合的な浸水被害軽減対策に向けた取り組みを実施していく必要があります。

河川整備計画では、このような流域内流出抑制対策や、適正な土地利用への誘導について、具体的な記述はできませんが、素案 p88 「(5)内水対策」に、「ハード・ソフト両面からの総合的な内水対策の計画・実施に当たっては、市町村や関係機関との連携により水害に強い地域の形成を目指す」旨の基本的方針を記載しています。

(P88)

治水-10 遊水地の整備について

(意見)

- ・市街地への洪水対策として遊水地は有効であると思うので、さらに整備が必要

(質問)

- ・今後浜尾遊水地の3倍の貯水量を持つ遊水地が計画されている様だが、1箇所にてできるのか、また、数カ所にてできるのか

★意見総数：4

意見を聴く会：1
ハガキ：2
会場での投書：0
FAX：1
インターネット：0
封書：0

→ 本整備計画では、戦後最大の昭和61年8月洪水と同規模の洪水が生じた時にも浸水被害等を防止、軽減するという目標を達成するため、堤防、河道掘削等の河川改修と併せて、福島地点で100m³/sの洪水調節効果を有する遊水地を須賀川市上流に整備することとしています。上流遊水地の具体的整備箇所、規模、整備方式などの詳細については、本整備計画に遊水地が位置付けられた後、詳細な検討に入るため現時点では未定ですが、素案p86「(4)遊水地の整備 図5-11 遊水地の整備箇所位置図」に示した範囲で検討します。

(P86)

治水-11 適正な土地利用への誘導について

(意見)

- ・本来、洪水による川の氾濫は、良好な自然環境を維持するうえで必要。近年は危険地帯にどんどん住居や施設が建設され、川の堤防が強化され、川本来の姿が失われている

ハザードマップを生かし、危険地帯には極力住居等をつくらせないようにし、既存の施設は移動を促すべき。川の氾濫がなくなった時は、本当の川が失われてしまうと感じている

★意見総数：1

意見を聴く会：0
ハガキ：1
会場での投書：0
FAX：0
インターネット：0
封書：0

→ 浸水被害等が頻発する地域では、水害に対する避難情報の整備・共有等のソフト対策とともに、洪水により浸水する恐れのある地域の無秩序な宅地開発等の抑制など、適正な土地利用への誘導も極めて重要と考えています。

そのため、宅地等の浸水被害が著しい箇所においては、土地利用一体型の水防災対策として、輪中堤や宅地嵩上げの治水対策と併せて、氾濫域については、当該市町村条例等で建築基準法第39条の「災害危険区域」に指定し、住居建設や盛土等を規制するなど、河川整備と土地利用の誘導を一体で実施する施策を推進しています。

また、計画規模の洪水が発生した場合に想定される浸水範囲、浸水深等を示した浸水想定区域図を公表するとともに、洪水時の人的被害の発生防止を目的として、避難場所等の位置・名称などを示した洪水ハザードマップの作成、周知を市町村に促しています。

これら、ハードとソフトが一体となった水害に強い地域を形成するための取り組みを、今後も推進していきますが、河川管理者は直接的に土地利用を規制する権原を有していないため、市町村並びに都市計画担当部局等の関係機関と連携し、適切な土地利用形態となるように努め、水害に強い地域の形成を目指す旨、素案 p88 「(5) 内水対策」に記載しています。

なお、ご意見を踏まえ、素案 p88 「(5) 内水対策」の記述を下記の充実します。
(P88)

治水-12 直轄管理区間上流部の整備について

(意見)

- ・前田川地区(須賀川市)の河川整備は、ぜひ乙字ヶ滝までお願いしたい
- ・国管理区間内ということで、乙字ヶ滝上流の固定堰(浜田堰)を可動堰に変えるのは、この計画の中で策定できないものか

固定堰で流れがせき止められてしまい、そこで増水した水量が逆流し矢吹の地域まで害を及ぼすのではないかと考える

★意見総数 : 2
 意見を聴く会 : 1
 ハガキ : 0
 会場での投書 : 0
 FAX : 1
 インターネット : 0
 封書 : 0

→ 前田川地区から直轄上流端の乙字ヶ滝付近までの整備は、現在堤防が未整備であるため、今後、氾濫特性、地域特性に応じた効果的な治水対策手法について検討します。なお、整備の実施に当たっては、災害の発生状況などの緊急性、整備による効果、予算状況などを勘案しつつ、地域の意向等を十分踏まえた上で具体的な検討を実施していきたいと考えています。

固定堰(浜田堰)については、現況の固定堰で乙字大橋下流の整備計画河道配分流量(大臣管理区間)を安全に流下させることが可能ですので、本整備計画での改築の予定はありません。

浜田堰による水位上昇の影響等については、今後、上流県知事管理区間への影響量を定量的に把握し、結果について福島県に情報提供したいと考えています。

③河川水の適正な利用および流水の正常な機能の維持

利水-1 水質の保全・改善に関する目標について

(意見)

- ・阿武隈川を数値でも実際でも水質のいい、美しいそして安心、安全な河川を目指した計画策定を望む
 - ・阿武隈川に清流を取り戻すことを目標に取り入れてはどうか。
- 具体的な整備の計画を策定する筈が、基本方針と同程度の内容では、今後の水質改善に対する取り組みが全く分かりませんし、本気で取り組んでいこうという姿勢が全く感じられません。
- 具体的数値目標や指標等によるわかりやすい目標を明記して頂きたい

★意見総数：2

意見を聴く会 : 0
ハガキ : 0
会場での投書 : 1
F A X : 0
インターネット : 1
封書 : 0

→ 河川整備計画素案には、今後、流域内の水質に関わる関係機関、市民団体、地域住民との連携を図り、流域一体で阿武隈川の水質改善に取り組んでいく方針を記載しています。(素案 p72 「(3)水質の保全・改善」(目標))

水質の保全・改善に関する具体的な数値目標については、今後、河川環境管理基本計画において、水質に関わる具体的な環境管理目標設定のための環境指標の検討を行った上で河川環境管理基本計画の水環境管理計画として策定していく予定であり、ご意見を踏まえ、P73「4.3.2 河川環境管理基本計画」に目標設定に向けた水質指標の検討についての記述を追加します。

なお、阿武隈川水系では、健全な水循環系の構築に向けた調査研究の取り組みとして、水質等の実態把握、現状水質の形成過程の解明等を大学等と連携して実施し、科学的データに基づいた、水質の現状評価、将来の目標・指標の設定のための調査・研究を推進します。(素案 p99「i)健全な水循環系の構築に向けた調査研究の推進」)

(P72-73, P99)

利水-2 水質改善に向けた流域での取り組みについて

(意見)

- ・水質の向上を目指すには、支流更には家庭排水の浄化が重要であると考え、これらの対策を切望する
- ・水質水準、BOD負荷を軽減するために、下水道施設を充実させる必要がある
- ・水質改善が緊急の課題ではないですか。漁協組合との連携、地元自治体、企業、地元の方とも協議会を立ち上げて改善を図って行くことが大事

(質問)

- ・阿武隈川はBOD、リン・窒素が高く、人が入れない川になっている。環境(水質)についてどのように考えているのか

★意見総数：9

意見を聴く会 : 3
ハガキ : 3
会場での投書 : 0
F A X : 1
インターネット : 2
封書 : 0

→ 水質改善のための対策を実効性のあるものとするためには、支川も含めた流域単位での取り組みが重要と考えています。流域内の市町村関係部局、農林水産、下水道関係部局、支川河川管理者、水質保全に取り組む市民団体、排出事業者等様々な主体が水質改善を共通の課題として認識し、共通の目標設定のもとに取り組んでいく必要があります。

河川整備計画素案には、今後、流域内の水質に関わる関係機関、市民団体、地域住民との連携を図り、流域一体で阿武隈川の水質改善に取り組んでいく方針を記載しています。

(P72)

利水-3 水質改善に向けた意識啓発、広報について

(意見)

- ・水が売られている現状を当たり前だと思う人達に、水質の改善等は自分たちの手による因果応報となることの啓発も強くする必要があります
- ・きれいな川を維持するためには一般市民の協力なくては出来ないと
思うので、そのPRをもう少し大々的にはいかがか
- ・水質を良くする運動や実践方策をもっと強力にすべき

★意見総数：9

意見を聴く会	: 0
ハガキ	: 6
会場での投書	: 1
F A X	: 0
インターネット	: 2
封書	: 0

→ 水質改善については、排出元の対策が最も効果的であることから、家庭排水、下水、工場等排出元での対策を流域全体で行うことが非常に大切と考えています。

河川水質悪化の1つの要因は、流域に住む人々が河川に関心を持たなくなったことが上げられます。河川を身近に感じ、水質に関心を抱いていただけるよう、水質のリアルタイムデータ等の河川環境情報を国道4号大仏橋付近(福島市)に設置している河川情報表示板やホームページ等で積極的に発信するとともに、小中学校等の総合学習時間を活用した出前講座や簡易水質調査等で河川愛護、水質への意識啓発を図っていきます。

また、阿武隈川沿川の23市町村が水質改善に向けて主体的に取り組んでいる「阿武隈川サミット」と今後も連携を強め、水質改善の意識啓発に努めていきます。

(P101, P111)

④河川環境の整備と保全

環境-1 環境に対する考え方について

(意見)

- ・河川整備については、治水対策が主たる目的としながらも、自然環境に配慮した対策も重要であると認識している
- ・川と人のふれあいが謳われているが、治水が最優先されているとしか思われない

★意見総数：6

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 4
会場での投書 : 0
F A X : 1
インターネット : 0
封書 : 0

→ 素案 p75 「5. 河川整備の実施に関する事項」には「河川整備における調査、計画、設計、施工、維持管理等の実施にあたっては、河川全体の自然の営みや歴史、文化との調和にも配慮」「阿武隈川が本来有している動植物の生息、生育環境及び河川景観を保全創出する多自然川づくりを基本として行います」と記載し、河川整備実施に当たっての基本的配慮事項として環境との調和を掲げています。

具体的には、河道掘削の際に平常時の水面(平水位)以下の掘削を極力避け、自然の瀬、淵の状態を残し、平常時の水域環境への影響を少なくすることや、樹木の伐採に際しては河畔林を極力残すこととしています。

河川工事の実施の際には、動植物の生息・生育環境の把握に努め、「多自然川づくり」を基本に、必要に応じて回避、代償、移転措置等のミチゲーションを実施することにより、河川が本来有している生物の生息・生育環境及び、多様な河川景観の保全・創出に努めていきます。

(P73, P75)

環境-2 河川とのふれあいの場の整備について

(意見)

- ・子ども達が簡単に川に行け、遊べる環境づくりをお願いしたい
- ・市民が安心できる親水性のある川づくりをしてほしい
- ・人と河川とのふれあいの場の創出について、県中地区には整備された場が無く大変残念

(質問)

- ・人と川とのふれあいの場所・水辺の楽校等を増やしていく予定はあるのか

★意見総数：9

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 5
会場での投書 : 2
F A X : 0
インターネット : 1
封書 : 0

→ 素案 p95 「(3)人と河川とのふれあいの場の創出 i」.河川空間の整備」に記載のとおり、阿武隈川は、人と川とのふれあいの場、自然観察や環境学習の場、地域のまつりやイベントなどの場として多様な利用がされています。

また、平成10年8月洪水を契機として、堤防整備などの治水施設の他、親水や環境学習の場として福島県内に10箇所の「水辺の小楽校」を市町村と連携して整備しました。

現在のところ、新たな水辺の楽校等としての整備予定はありませんが、今後は、整備した施設を適切に維持管理するとともに、新たな堤防、護岸等の整備に当たっては、地域の方々の意見を聞きながら階段やスロープなど、人と河川とのふれあいの場を整備します。

(P73, P95)

環境-3 阿武隈川を知るための施設の整備、活用について

(意見)

・阿武隈川の歴史・生物を紹介する施設を設置して欲しい

★意見総数：3

意見を聴く会：0

ハガキ：2

会場での投書：1

FAX：0

インターネット：0

封書：0

→ 素案 p67「3.5 地域との連携に関する事項」に記載のとおり、近年、小中学校の「総合的な学習の時間」の中で阿武隈川が身近な環境教育の場として活用されています。今後も、これらの活動を積極的に支援していきます。

宮城県内では環境学習や親水活動の拠点として、岩沼市に「学水館あぶくま岩沼館」が、角田市に「学水館あぶくま角田館」が整備され、毎月開催される様々なイベントなどで多くの方々に利用されています。福島県内では、伊達市(旧伊達郡梁川町)に、阿武隈川や支川広瀬川に関する資料をパネルやビデオ等でわかりやすく展示した「水の館(みずのたて)」が、福島市に支川の荒川を中心とした河川の歴史に関する資料を展示した「荒川資料室」があります。

また、阿武隈川の案内施設や親水施設等に関する情報や、各種イベント等の情報については、下記の河川国道事務所ホームページで最新の情報を随時提供しています。

仙台河川国道事務所ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai>

福島河川国道事務所ホームページ <http://www.fks-wo.thr.mlit.go.jp>

(P67, P101)

環境-4 カヌー等河川水面利用者のための船着き場等の整備について

(意見)

- ・カヌーも川とのふれあいのひとつと位置付けしたとき、宮城・福島県境部はあぶくま急行線の沿川でもあり、ビギナーからベテランまで楽しめる区間であり、兜駅の近傍に川の駅をつくってはいかがか

★意見総数：2

意見を聴く会 : 0
ハガキ : 0
会場での投書 : 1
F A X : 0
インターネット : 1
封書 : 0

→ カヌー等の水面利用者のための船着場・漕艇場などの施設は、素案 p65 「3. 阿武隈川の現状と課題 3.4 河川の利用に関する事項」に記載の通り、福島・宮城県内あわせて7箇所に整備されています。

本河川整備計画の中で具体的に記載してある今後の整備箇所は、素案 p97 「5.1.3 (3) ii」水辺のネットワーク整備」で示している福島県庁付近のみですが、新たな、堤防、護岸等の整備を行う際に、地域の方々のニーズを適切に把握し、必要に応じて安全性に配慮した階段やスロープなどの利用しやすい河川空間の整備に努めます。

(P65, P97)

環境-5 外来種対策について

(意見)

- ・近年、生態系の乱れが著しい中で、外来種から生態系を守ることも河川環境保全の一環として重要であると考えさせられた
- ・セイタカアワダチソウなどの外来種をなんとかして欲しい
- ・外来種の支流への侵入を調査し、対策を検討して、地域住民に現状を周知徹底し侵入防止の対策に協力を得られる体制を作ってほしい

★意見総数：9

意見を聴く会 : 2
ハガキ : 4
会場での投書 : 2
F A X : 1
インターネット : 0
封書 : 0

→ アレチウリ、セイタカアワダチソウなどの外来植物に対する対策としては、素案 p92 「ii」.外来種対策の実施」において、伐採や間伐、河道掘削形状の工夫などに関する内容を記載しているところですが、河川水辺の国勢調査等により継続的なモニタリングを行いつつ、根本的解決策については専門家及び関係機関等と連携しながら検討していきたいと考えています。

(P92)

環境-6 自然に配慮した河川工事の実施について

(意見)

- ・河川工事は自然に配慮し、コンクリート舗装、石積み、U字溝などの工事は最小限にして欲しい

★意見総数	: 4
意見を聴く会	: 1
ハガキ	: 1
会場での投書	: 1
F A X	: 1
インターネット	: 0
封書	: 0

→ 阿武隈川では平成10年8月末洪水を契機に「平成の大改修」と称し、大規模な河川改修を実施していますが、その中で多自然川づくりを実施しました。今後も、素案p91「5.1.3 河川環境の整備と保全に関する整備 (1).動植物の生息・生育環境の保全 i).多自然川づくり」に記載のとおり、工事実施の際には周辺環境に与える影響が極力少なくなるように配慮します。

多自然川づくりについては、今後専門家や地域住民の方のご意見も伺えるような仕組みづくりについて検討を進めることとしています。

(P91)

環境-7 河川利用と観光振興について

(意見)

- ・福島の観光事業に貢献する観光船等やボート、川での水遊び花見山公園、弁天山など阿武隈川を中心に市民はもとより、観光客にアピールできる資源としてほしい

★意見総数	: 1
意見を聴く会	: 0
ハガキ	: 0
会場での投書	: 0
F A X	: 0
インターネット	: 1
封書	: 0

→ 本計画では、河川を基軸とした地域間交流や参加・連携による地域づくりへの取り組みにより、活力ある地域の創造を目指すことを、整備計画の基本理念の1つとしています。(p2「1. 2河川整備の基本理念」)

福島市中心部を流れる阿武隈川は、多くの市民に親しまれ、県庁裏の隈畔や、渡利水辺の楽校、白鳥が飛来するあぶくま親水公園等の河川公園が点在し、また、支川荒川では恵まれた自然環境とその中に点在する霞堤や砂防ダム等の歴史的土木施設を活かしたまちづくりに向けた取り組み等も行われています。

阿武隈川や荒川の周辺に目を向けて見ると、県都のシンボル信夫山や春の花見で有名な花見山をはじめとした観光資源にも恵まれており、灯籠流しや花火大会等様々なイベントが催され、地元市民はもとより、県外からの観光客等交流人口の拡大も期待されることです。

このような恵まれた環境を活かし、周辺に存在する歴史、文化施設や観光資源と河川を有機的に連携し、変化に富んだ河川景観、多様な自然と歴史に親しめる水辺のネットワーク整備を地域住民、地元福島市等と連携して進めることとしています。

(P97)

環境-8 連続性の確保について

(意見)

- ・阿武隈川途中の東北電力のダムにある魚道を開いて魚が自由に行き来できるようにすべき
- ・阿武隈大堰の魚道では、海で孵化して遡上するうなぎが上れなくて極めて大変なことだということを知ったので対策をお願いしたい

★意見総数：4

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 1
会場での投書 : 2
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 阿武隈川には、東北電力の発電専用ダムとして、信夫ダム、蓬萊ダムがありますが、過去に漁業補償を行い設置している魚道を閉塞したと聞いています。魚道の改築等により魚が遡上できるようになるかは、現時点では具体的な検討を行っていないため、不明ですが、過去に魚道が設置されていたという経緯、管理者である東北電力の意向等もあることから、今後の検討課題と考えています。

阿武隈大堰については、河川水辺の国勢調査で遡上したうなぎが数個体確認されており、全く遡上できない状況ではないという事実は把握しています。今後も調査を継続的に実施し、魚道の定期的な点検等を行いながら機能の維持に努めたいと考えています。

素案 p61 「3.阿武隈川の現状と課題 3.3.1 動植物環境」で記載のとおり、河口から 83km 地点に位置する信夫ダムまでがアユの遡上できる上流端ということを知り、河川水辺の国勢調査により把握しています。

(P61)

環境-9 水辺へのアクセスの確保について

(意見)

- ・川に親しめるようにするのであれば、車で下りていけるような道を作ってほしい

★意見総数：2

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 1
会場での投書 : 0
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 車両用スロープの設置等、河川へのアクセス性向上のための整備については、素案 p95 「河川空間の整備」や p97 「水辺のネットワーク整備」に記載のとおり、河川利用のニーズを適切に把握した上で、地域住民の意見を聞き、利便性・安全性なども考慮したうえで整備を図っていきます。

また、近年、高水敷など河川管理区域への不法投棄は年々増加している状況であり、不法行為を防止するため、やむなく進入禁止のための車止めを設置している場所もあります。しかし、全ての場所に設置してあるわけではなく、車による進入が可能な箇所もございますので、最寄りの河川国道事務所・出張所にお問い合わせください。

(P47, P95, P97)

環境-10 高水敷の利用について

(意見)

- ・河岸堤防(広場含め)、運動場やサイクリングロードを充実させて欲しい

★意見総数：3

意見を聴く会 : 2
ハガキ : 0
会場での投書 : 1
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ これまで阿武隈川では、「桜つつみモデル事業」や「水辺の学校」などの環境整備事業について、関係市町村の要望を踏まえながら整備してきました。

整備に当たっては、治水上の機能に支障がない範囲で河川管理者が基盤整備を行い、県、市町村が施設の整備を行っています。

今後も、河川空間の利用促進や子供達が自然と親しめる水辺を提供できるよう、関係市町村の河川利用に関する計画も踏まえて、可能な範囲で基盤整備等の支援を行っていきたいと考えています。

(P73, P95)

環境-11 浜尾遊水地の利活用について

(意見)

- ・浜尾遊水地は魅力的な生物層と貴重な生態系が構築されつつあるので、この自然資源を有効活用してほしい

★意見総数：1

意見を聴く会 : 0
ハガキ : 1
会場での投書 : 0
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 浜尾遊水地では、平常時の広大な地内の有効活用を目指し、地域住民の参加による「浜尾遊水地利用計画ワークショップ」や、学識者と地域住民、関係行政機関による「浜尾遊水地利用計画検討委員会」を開催し、浜尾遊水地の利用に関わるゾーニング計画を平成13年6月に策定しています。

現在は、そのうち「保全ゾーン」と「水辺の回廊ゾーン」が整備されています。

素案 p86 「(4)遊水地の整備」に記載のとおり、浜尾遊水地の機能拡充として、現在の調節容量 180 万 m³ を遊水地内の掘削により約 230 万 m³ に拡大する予定ですが、工事実施に当たっては、浜尾遊水地利用計画を踏まえ、整備後も地域の財産として活発に利活用されるよう、適切な環境管理のもとで実施します。

(P86)

環境-12 海岸侵食と河川からの土砂供給の関連について

(意見)

- ・河口の土砂の撤去について、海岸の侵食との関連もあり、そのメカニズムについて検討して欲しい

★意見総数	: 1
意見を聴く会	: 0
ハガキ	: 0
会場での投書	: 1
F A X	: 0
インターネット	: 0
封書	: 0

→ 素案 p47 「3.阿武隈川の現状と課題 iii」河道の安定」で記載の通り、阿武隈川中下流部では河床が低下傾向にあるため、安定的な河道を維持するためにも、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、河川管理者も重要であるものと考えています。

P99 「5.1.3 (4).健全な水循環系及び流砂系の構築に向けた取り組み」に記載のとおり、土砂移動の実態把握や予測、流砂系を健全な状態へ回復・維持するための調査・研究を関係機関と連携して推進します。

(P47, P99)

⑤維持・管理

管理-1 河道管理（樹木伐採、堆積土砂撤去）について

（意見）

- ・今後、30年間の計画であるということですので、当面の対策として、河道内の樹木伐採をして欲しい。あわせて河道内の堆積土砂を撤去してほしい
- ・堆積土砂は河川の機能を低下させるばかりではなく、様々な障害を生み出しているので計画的に土砂撤去を実施すべき
- ・最近また土砂が高くなってきており、堤防を作るだけが川づくりではなく、土砂を取り除き流れをよくするのも川づくりだと思う

（質問）

- ・平成の大改修の際は、河畔林を保全すると聞いていたがいつから考え方が変わったのか
- ・樹木の伐採はどのような基準で行われるのか

★意見総数：24

意見を聴く会	: 8
ハガキ	: 5
会場での投書	: 10
F A X	: 0
インターネット	: 0
封書	: 1

→ 河道内の樹木群については、樹木の成長や繁茂の状況を定期的に調査し、洪水の安全な流下に支障となっている箇所や、樹木群への土砂堆積により、水際の陸地化が進行し、阿武隈川本来の自然環境を変化させている箇所について、治水・環境両面からの影響を適正に評価し、必要に応じて管理伐採を実施します。

平成10年8月洪水を契機に実施した平成の大改修では、生物にとって価値の高い淵際の河畔林等を極力保存することとしましたが、本整備計画においても、樹木群が有する環境面の機能を適正に評価し、保全に努めることとしています。

管理伐採に当たっては、河道内樹木群が有する治水、環境上の機能の評価、伐採必要箇所の選定、効果的な伐採方法等について、専門的知識を有する学識経験者の助言をいただくとともに、伐採後はモニタリングを実施し、結果を樹木管理に適切に反映していきます。

河道内の堆積土砂については、日々の河川巡視・点検に加えて、定期的を実施している横断測量結果を用いて、流下能力などの状況を把握します。洪水の疎通能力が低下している箇所や水門等河川管理施設に影響を及ぼしている箇所については撤去を行い、適正な河道の維持管理を行います。

（P45-47, P93, P108-109）

管理-2 不法投棄について

(意見)

- ・ゴミの投棄、流入を防ぐモラル向上のPRを実施して欲しい
- ・砂州にあるタイヤをどうにかしてほしい
- ・行政と民が一体となった更なる清掃活動の推進を望む

★意見総数：7

意見を聴く会：2
ハガキ：4
会場での投書：1
FAX：0
インターネット：0
封書：0

→ ゴミの不法投棄など不法行為については、日常の河川巡視や河川情報カメラによる監視体制を強化し、監視により発見した悪質な不法行為については、関係機関へ通報するなど、必要に応じた不法行為防止対策を講じます。

また、モラルの向上についても、「ゴミマップ」等の作成・公表などを図り、不法投棄に対する情報提供を行うことで、住民への不法投棄に対する意識の高揚を図ります。

清掃活動等については、各種広報活動や児童・生徒の河川愛護意識の啓発、河川利用の促進による自然に触れる機会の創出等を行うとともに、流域自治体や関係機関と連携して地域住民やボランティア団体等と協力しながらクリーンアップ活動等の活発化を図り、河川愛護意識の啓発に努めます。

(P47, P110-111)

管理-3 河川区域内の違法行為について

(意見)

- ・管理用道路の管理をして違法建築、違法造成に毅然と対応して欲しい

★意見総数：1

意見を聴く会：0
ハガキ：0
会場での投書：0
FAX：0
インターネット：1
封書：0

→ 河川管理区域内の違法建築、違法造成等については、治水に関する施設に限らず、土地や河川水の利用状況、許可工作物の状況など、河川管理区域が適正に利用されているかどうかを日常から監視するため、今後も河川巡視や点検を実施し、不法行為を発見した場合には河川法等関係法令に基づき適切に処置、指導します。

また、河川巡視や河川情報カメラによる不法行為監視体制を強化し、監視により発見した悪質な不法行為については関係機関へ通報するなど、必要に応じた不法行為防止対策を講じます。

(P103, P110)

管理-4 防災・危機管理情報の提供について

(意見)

- ・警戒水位・指定危険水位は、一般の市民の人はわかりにくいので、橋の近くに表示的な目標を作してほしい
- ・洪水被害での危機管理などでわかりやすく市民に災害・防災情報を伝えることの大切さを実感した

★意見総数：4

意見を聴く会：1
ハガキ：0
会場での投書：3
FAX：0
インターネット：0
封書：0

→ 洪水時における河川情報については、雨量・水位の観測データをはじめとし、河川情報カメラ画像等の情報を光ファイバーなどの高速通信手段を活用して報道機関やインターネット、携帯電話等を通じて、一般の方々に迅速に提供します。

防災情報はたとえ必要な情報であっても、その伝え方が不十分であれば、機能しないこともあります。情報は伝わって活用されることが重要であり、そのため、河川管理者は、地元の市町村等の防災担当部局と日常より密接に連絡・調整を行い、河川の特長や洪水の特長、避難に関する地域の状況を踏まえた防災体制について、「阿武隈川圏域災害情報協議会」※等の場で情報の共有、相互理解を図っていきます。また、情報の受け手側の立場に立った、わかりやすい防災情報の提供の一環として、河川の量水標を危険レベルがわかるよう、カラー表示にすることや、橋脚への水位表示などの取り組みを実施しています。

また、平成17年の水防法の改正により、国管理河川のみならず、県管理の主要な河川についても洪水予報河川及び水位情報周知河川の指定ができるようになりました。このことから、阿武隈川水系の主要な支川等においても国、県がハザードマップ作成の技術的支援を行い、災害時の情報の充実を図っていくこととしています。

※阿武隈川圏域災害情報協議会：市町村における洪水ハザードマップの作成支援を目的に平成17年に設立。県、市町村防災担当、气象台、マスコミ、河川管理者で構成。洪水ハザードマップの他、防災情報の課題、効果的提供方法等について協議

(P49, P117)

管理-5 内水排水機場の操作運用について

(意見)

・平成10年の洪水において排水ポンプ車を要請し現地に来て貰ったが、利用できる人がいないため、なかなか動かなかった。ポンプの維持管理だけでなく、訓練も必要

★意見総数：1

意見を聴く会：0
ハガキ：0
会場での投書：1
FAX：0
インターネット：0
封書：0

→ 水防活動は水防法により市町村が主体となって実施することとなっていますが、河川管理者である国土交通省・宮城県・福島県も市町村と連携して水防活動に取り組んでいます。国土交通省が阿武隈川に配備している排水ポンプ車や土嚢(どのお)製造機などの災害対策機器の操作、運用に当たっては、洪水時にその機能が適切に発揮できるよう、操作講習会の開催や操作訓練等を定期的実施します。

(P120)

管理-6 河川内のゴミ処理について

(意見)

・洪水後の流木・ゴミ等の速やかな撤去をお願いしたい
・土手には、大水のたびに上流から流れてきたゴミがひっかかっているので、回収して撤去してほしい

★意見総数：4

意見を聴く会：2
ハガキ：0
会場での投書：2
FAX：0
インターネット：0
封書：0

→ 洪水後の流木・ゴミ等については、素案p108「i」河道管理 ③塵芥処理」に記載のとおり、高水敷の良好な河川環境を維持出来るよう漂着する塵芥(流木、ヨシ等の自然漂流物)は、除去し適切に処分します。

(P108)

Ⅱ. その他の意見

①阿武隈川水系河川整備計画の進め方について

その他-1 河川整備計画における住民参加の仕組みについて

(意見)

- ・阿武隈川沿川の市町村住民から意見を聴いて計画を策定することに共感する

★意見総数	: 1
意見を聴く会	: 0
ハガキ	: 0
会場での投書	: 1
F A X	: 0
インターネット	: 0
封書	: 0

→ 平成9年に改正された河川法により、河川整備計画の策定に当たっては、必要に応じて地域の方々の意見を反映するプロセスが盛り込まれました。阿武隈川水系河川整備計画の策定に当たっては、河川法の趣旨にもとづき、住民の方々からの意見を広く聴く取り組みを推進するとともに、計画策定後においても、積極的な情報の公開と共有に努め、参加・連携の機会を確保し、行政と地域の対話と相互理解を促していく必要があると考えています。

(P121)

その他-2 意見を聴く会の開催趣旨について

(意見)

- ・今回の意見を聴く会に関して、河川計画に対する地域の人達との意見交換の場なのに、要望、要請が90%を占めた。的はずれの意見で、要望・要請は別の場と思う

★意見総数	: 1
意見を聴く会	: 0
ハガキ	: 1
会場での投書	: 0
F A X	: 0
インターネット	: 0
封書	: 0

→ 意見を聴く会は、流域に住む方々に河川整備計画素案の内容をご説明し、流域の皆様からの御意見を直接お聴きする場として設置しています。会の趣旨は河川整備計画に関するご意見を頂くことを基本としていますが、個別事業等の要望、要請、国土交通省に対するご意見等についても、意見を聴く会の結果として、いただいた意見は全て公表し、回答が可能な意見については、国土交通省としての考え方を回答としてお示しします。

②直轄管理区間外の整備等について

その他-3 福島県管理区間の整備について

(意見)

- ・最上流域は福島県の管轄になっており、国直轄との差があるように感じる（特に情報）。河川の源、上流部にも特に配慮していただきたい

(質問)

- ・生活する住民の生命と安全と安定した生活環境のためにも、国交省が、県管理である場所は県に強く指導し、住民の安定した生活を確保すべき。ぜひ住民のことを思って、真剣に対応するような回答が聞きたい

★意見総数：5

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 2
会場での投書 : 2
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

- 須賀川市と玉川村にある乙字大橋から上流部の阿武隈川は、福島県の管理となっています。本区間については、今後、福島県において河川整備計画を策定する予定ですが、河川整備基本方針に示されたように、本支川及び上下流間バランスを考慮し、水系一貫とした河川整備に向けて、大臣管理区間の整備計画と不整合が生じないよう、福島県と十分な調整を図ります。

その他-4 支川も含めた流域全体の治水対策について

(意見)

- ・支川を含めた流域全体の治水対策をしてはどうか
- ・支流においても堤防、橋、遊水地が更に完備すれば洪水も緩和されると思うので、本流同様に調査対象をすすめてほしい

★意見総数：3

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 0
会場での投書 : 1
F A X : 1
インターネット : 0
封書 : 0

- 平成16年1月に策定された河川整備基本方針では、水源から河口まで一貫した基本方針に基づいて段階的な整備を進めることとしています。この方針に基づき、本川、支川等個々の河川管理者がそれぞれ管理する区間の河川整備計画を策定しますが、支川の整備計画策定に当たっては、大臣管理区間と不整合が生じないよう、宮城県及び福島県と十分に調整を図ります。

その他-5 支川小田川の整備について

(意見)

- ・阿武隈川の支流 小田川もホタルがいるような川にしてほしいと思う

★意見総数：3

意見を聴く会 : 2
 ハガキ : 0
 会場での投書 : 1
 F A X : 0
 インターネット : 0
 封書 : 0

→ 河川管理者である宮城県にご意見をお伝えしたところ『小田川の上中流域にはホタルが生息していることから、河川改修にあたってはホタルの生息環境に配慮した多自然川づくりを進めるとともに、工事が周辺環境へ与える影響についても極力少なくなるよう配慮します』との回答を頂いています。

その他-6 支川水原川の整備について

(意見)

- ・ J R 東北本線水原川ガード下の河川が整備されないままになっており、大雨の際水の流れが悪く JR の上流側の水田に水があがるのが時々あります。ガード下から上流部の河川整備をお願いしたい
- ・ 県管理区間が整備されていないので流れが悪く、上流側の河川内に多くの土砂が堆積し樹木等が繁生して災害を大きくしている
- ・ 水原川は、以前は川面に降りて水遊びが出来たのだが、護岸工事により勾配がきつくなり簡単に歩いて降りるのが難しくなった。川とふれあう事や自然景観がなくなっているのでは

★意見総数：3

意見を聴く会 : 0
 ハガキ : 2
 会場での投書 : 1
 F A X : 0
 インターネット : 0
 封書 : 0

→ 河川管理者である福島県にご意見をお伝えしたところ『水原川は、昭和 36 年から河川改修に着手しましたが、当時は、早期に洪水氾濫から流域の安全を確保する必要があったため、ブロック等の強固な護岸整備によって堤防を整備し完了しています。しかし、現在施工中の他の河川においては、平成 9 年の河川法改正等により、環境面にも配慮した川づくりを行っている状況です。水原川の自然景観の回復・保全については、ガード下から上流部の河川整備については、県内に未だ河川改修が終わっていない河川が数多くあることから、他の河川の整備状況や財政状況等から総合的に検討します。堆積土砂については、現地調査し、必要に応じて堆砂除去等により対応したいと考えております。』との回答を頂いています。

その他-7 支川阿由里川の整備について

(意見)

- ・阿由里川について陳情を行っているが、一日も早い改修工事をお願いしたい
- ・阿武隈川と準用河川阿由里川の合流地点で阿武隈川の流れが悪く、そこで阿由里川の水が逆流して陣ヶ岡地区・東川原地区が水害に遭っている。残された地域の方々も大変心配しているので、ぜひ検討していただきたい

(質問)

- ・平成の大改修計画に取り入れられなかった流域及び本計画に上げられない区域での氾濫常襲流域への対応は如何に（乙字滝上流 三城目玉城橋附近）

★意見総数：6

意見を聴く会 : 3
 ハガキ : 0
 会場での投書 : 3
 F A X : 0
 インターネット : 0
 封書 : 0

→ 河川管理者である福島県にご意見をお伝えしたところ『阿由里川は準用河川（町管理河川）であり、改修は町が行うこととなります。また、阿由里川と阿武隈川（県管理区間）合流点付近は、阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）において、新たな遊水地の検討地域に位置づけられていることから、国と調整し阿武隈川（県管理区間）の整備計画策定を検討してまいります。』との回答を頂いています。

その他-8 支川古川における遊水地の整備状況について

(質問)

- ・古川下流の遊水地の計画についてC2池の50万トンの建設はいつ頃着手するのか

★意見総数：1

意見を聴く会 : 1
 ハガキ : 0
 会場での投書 : 0
 F A X : 0
 インターネット : 0
 封書 : 0

→ 河川管理者である福島県にご意見をお伝えしたところ『東根川の改修は、左岸側遊水地の一部及び右岸側遊水地の改修が完了し、供用開始しており、平成10年8月豪雨程度の洪水に対応できる容量が確保されました。今後は、浸水被害が生じている市街地区間の改修を促進するため、支川古川の改修を優先的に進めていきます。用地関係の調査については引き続き進めてまいります。C2池の工事については、古川の改修が概成しだい、着手していく考えです。』との回答を頂いています。

その他-9 支川古川への浄化用水の導水について

(意見)

- ・伊達市保原町の古川に、阿武隈川本流から灌漑用水として取水している「東根堰」の水を常時(一年中)流して欲しい

★意見総数：2

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 0
会場での投書 : 0
F A X : 1
インターネット : 0
封書 : 0

→ 近年、身近な河川や水路等に水を流すことにより、親水性を高めたり、水路等を浄化したり、また、動植物等の生息・生育環境及び歴史的文化遺産を保護・保全しようという環境に対する国民の関心、地域のニーズが高まってきています。

支川「古川」に東根堰用水を通じて冬期間も環境用水(※)を確保するためには、河川法上の水利使用許可が必要となります。

農業用水路等へ一年中通水するには、通水主体が河川管理者か土地改良区等の利水者か、水源が河川水かそれ以外の下水道の再生水や地下水等か、これらの組み合わせにより様々なケースが想定されるのですが、今のところ、古川への環境用水導入等の具体的取り組み予定はありません。

支流の水質改善は、阿武隈川本川の水質改善につながるとともに、支流での水質事故が多発していることから、関係機関と連携して、流域の水質監視に努めます。

(※) 環境用水とは、水質、親水空間、修景等生活環境又は自然環境の維持、改善等を図ることを目的とした用水です。

その他-10 支川産ヶ沢川のヨシについて

(質問)

- ・産ヶ沢川はあばれ川であり、最近ヨシが中洲に生い茂り、洪水になった場合増水して危険だと思うが、ヨシは川の水を浄化するのに必要なものでしたらいいのか。

★意見総数：1

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 0
会場での投書 : 0
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 河川管理者である福島県にご意見をお伝えしたところ『現地調査し、必要に応じて堆砂除去等により対応したいと考えております。』との回答を頂いています。

その他-11 支川くるみ川の護岸について

(質問)

・有名な観光地になっている花見山のふもとを流れるくるみ川がコンクリートで固められ観光客が残念がっているが、改善はされるのか

★意見総数：1

意見を聴く会：1

ハガキ：0

会場での投書：0

F A X：0

インターネット：0

封書：0

→ くるみ川の護岸工事を施工した福島市にご意見をお伝えしたところ『一級河川くるみ川の護岸については、自然環境に配慮した、環境保全ブロック(ブロック前面に孔がある)で施工しており、数年後には植生が生え始め、ある程度緑化することにより、コンクリートの固さが緩和されます』との回答を頂いています。

その他-12 五十沢地区の国道整備について

(意見)

・道路が国道349号の上の方にできるのではないかという話が20年前にあったが、どうなったのか
陸の孤島になってしまうので早く福島もつないでほしい

★意見総数：2

意見を聴く会：1

ハガキ：0

会場での投書：1

F A X：0

インターネット：0

封書：0

→ 道路管理者である福島県にご意見をお伝えしたところ『当該区間については、県境付近ということもあり宮城県と調整しながら計画を検討していましたが、現在のところ県の財政状況等もあり具体的計画には至っていません。しかしながら、滝沢橋の架け替えについては地元住民の方々及び伊達市より要望を受けており、福島県としては、財政状況等を勘案しながら検討してまいります。』との回答を頂いています。

③国土交通行政へのご意見・ご質問について

その他-13 堤外民地の買収について

(意見)

- ・堤防の内側の土地(高水敷)の利用について、今後の計画で残地の買収をお願いします
- ・阿武隈川の堤防の間に挟まれた農地は、なぜ国で買ってもらえないのか

★意見総数：2

意見を聴く会：1
ハガキ：0
会場での投書：1
FAX：0
インターネット：0
封書：0

→ 阿武隈川においては、これまでも河川改修や再度災害防止のための治水対策を順次進めてきましたが、過去に経験した戦後最大の昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合には、未だ甚大な被害の発生が予測される等、人命・住家等の深刻な被害を防ぐための治水対策はまだ不十分です。そのため、阿武隈川では現在、土地利用一体型の水防災対策や堤防の質的強化を優先的に進めているところです。

堤外民地は、全国の河川に膨大な面積があると考えられますが、予算の制約もあり現時点で買収できる状況にはなく、将来的に対応を考えなければならない課題と認識しています。

その他-14 無堤地区の農地について

(意見)

- ・どう見ても洪水が溢れることが過去に繰り返されてできた地形であると思われる所があると思う。そこについては、どうしても洪水は起きてしまうので、農地を現状の状態を維持することにより下流を洪水から守るのだと考えれば、被害に遭う田畑は補償の対象となってもいいのではないかと思う

(質問)

- ・上流の方が整備されるほど下流に負担が生じるが、無堤地区の農地はどうするのか

★意見総数：4

意見を聴く会：4
ハガキ：0
会場での投書：0
FAX：0
インターネット：0
封書：0

→ 現状において、洪水被害を補償（災害助成）する制度はありません。

上下流の整備優先度については、基本的に整備は下流から進めていきますが、人命、生活に直接影響を及ぼす家屋被害等が発生している場合は、下流への影響も考慮しつつ上流側を優先的に整備する場合があります。

農地も含めた全体の治水安全度向上は、予算上の制約もあり現状では非常に困難な状況にあり、まず人命に直結する被害の解消を最優先で進めていくこととしています。

その他-15 河川内の堆積土砂の利活用について

(意見)

- ・堆積土砂の利活用の方法を考えてはどうか。土砂を必要としている人がいれば一定量は無償で譲っては

★意見総数	: 1
意見を聴く会	: 0
ハガキ	: 0
会場での投書	: 1
F A X	: 0
インターネット	: 0
封書	: 0

- 河川管理者以外が行う河川区域内からの土石の採取については、河川法25条の規定に基づく許可を得た上で実施しなければならず、採取者は各県条例に基づき、採取料金を県に納めなければなりません。また、河川管理上必要とされる河道の堆積土砂撤去等は、河川管理者が実施しますが、撤去された土砂は堤防等の河川工事やその他公共の利益のための事業へ有効活用することとしています。

その他-16 河川舟運について

(意見)

- ・信夫ダムから太平洋まで船が通行できるように川底を整備してほしい

★意見総数	: 2
意見を聴く会	: 0
ハガキ	: 0
会場での投書	: 0
F A X	: 0
インターネット	: 2
封書	: 0

- かつての阿武隈川は、物資輸送の要としての舟運が栄えたという歴史を有し、沿川には多くの河岸(船着き場)が設けられていました。現在、輸送のための河川舟運は途絶えてしまいましたが、県境部の阿武隈渓谷では阿武隈ライン下りが往事の名残を残す唯一の舟運として現在も継続しています。

阿武隈川水系河川整備基本方針の正常流量の決定に当たっては、検討項目に舟運も含まれていますが、現在、観光船(阿武隈ライン下り)が運航されている区間のみ考慮されています。

本河川整備計画において、信夫ダムから河口までは、流下能力向上のための河道掘削は実施しますが、舟運を目的とした掘削の予定はありません。

その他-17 天端舗装と併せたサイクリングロードの整備について

(意見)

- ・堤防の質的整備の1つに天端舗装が提案されているが、その整備の際にサイクリングロードを併せて整備して欲しい

★意見総数	: 1
意見を聴く会	: 0
ハガキ	: 1
会場での投書	: 0
F A X	: 0
インターネット	: 0
封書	: 0

- 阿武隈川には、上流乙字ヶ滝(玉川村)から河口の巨理町まで、一部一般道との兼用区間はありますが、福島県によりサイクリングロードが整備され、サイクリングのみならず、通勤、通学、ジョギング、散歩等、良好な環境として親しまれています。堤防工事等により、新たに堤防天端を舗装した箇所においては、サイクリングロードの管理者である福島県からの協議があれば、河川管理上支障がないことを前提に指定することは可能です。

その他-18 水資源確保の観点からダム整備の推進について

(意見)

- ・日本の100年先の温暖化を想定し、限りある水資源確保の観点から、河川整備以上にダム整備を推進し、川の安全対策が図られないか

★意見総数	: 1
意見を聴く会	: 0
ハガキ	: 1
会場での投書	: 0
F A X	: 0
インターネット	: 0
封書	: 0

- 気象条件の変化への対応の観点から、ダムは将来に向けた水資源確保の有効な手法であると考えていますが、ダムを整備するためには候補地の調査や必要容量の算定など、事業計画策定の前段である調査に長期間を要します。

そのため、当面30年間の計画期間としている本河川整備計画では、現時点で十分な調査が行われているダムがないことから、遊水地と河川改修で目標流量を安全に流下させる計画としています。

なお、本河川整備計画を上回る洪水が発生した場合等において、必要に応じて適宜見直しを行います。

その他-19 放水路、トンネル等による治水対策について

(意見)

- ・ 狭窄部の解消策として、トンネルによる放水路の検討は出来ないか
- ・ 宮城県丸森町からトンネルで太平洋に流すことにより、川の流れが良くなり、伊達市以南の水量が下がると思う。早く太平洋に流すことで宮城県側の被害も少なくなると思う

★意見総数：5

意見を聴く会 : 0
ハガキ : 0
会場での投書 : 4
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 1

→ 阿武隈川は福島県内を大正 15 年から、宮城県内を昭和 11 年から国で管理しており、これまで様々な治水計画の検討が行われてきました。その過程で「太平洋へのトンネル放水路」が治水計画案として挙げられたこともありますが、実際に計画に位置づけられたという記録が無く、詳細は不明となっています。

放水路計画も様々な治水計画の一手法として考えられますが、本河川整備計画に先立ち策定した阿武隈川水系河川整備基本方針においては、社会・環境・経済面から総合的に判断し、ダム及び遊水地による洪水調節と河道の掘削、堤防の整備等で対応することとしています。

その他-20 河川環境に関わる団体への支援について

(意見)

- ・ 支流の水質や環境などの保全活動を行っている個人、団体等に支援の手を差し延べてほしい

★意見総数：2

意見を聴く会 : 0
ハガキ : 0
会場での投書 : 1
F A X : 1
インターネット : 0
封書 : 0

→ 阿武隈川では、河川愛護団体等様々な分野の団体が阿武隈川の水質を良くするための活動や河川清掃等活発な活動を展開しています。このような個人、団体と河川管理者のパートナーシップを確立し、団体の設立や育成についての支援を行いながら、市民、団体と河川管理者の役割分担を明確にした上で協働の取り組みを推進していきます。

(P122)

その他-21 河川に関する広報について

(意見)

- ・河川はみんなの財産であることを機会があるごとに広報すべき

★意見総数：1

意見を聴く会 : 0
ハガキ : 0
会場での投書 : 0
F A X : 0
インターネット : 1
封書 : 0

→ 市民の河川に対する認識を高めていくための方策として、河川情報をわかりやすく発信することが上げられます。

現在、リアルタイムの降雨量・水位情報や河川情報カメラ画像等の提供の他、平常時の白鳥の飛来状況等、阿武隈川の今の姿を伝える身近な情報も仙台及び福島河川国道事務所ホームページを通じて配信するなど、川をより身近に感じただけのような取り組みも行っています。

また、小中学校等の総合学習時間を活用した出前講座やイベント等様々な場面で河川の広報に取り組んでいます。

地域の方々にさらに川に関心を持っていただくため、ホームページの充実を図り、自然環境や水質に関するデータベース、地域づくりやイベント情報などを含めた総合的な河川環境情報の提供を目指します。

(P101, P117)

その他-22 流域内の浸透能力、保水力の低下による影響について

(意見)

- ・上流や山の上まで舗装しており、側溝が三面舗装になっていて、雨が降ったらそこを鉄砲水が流れ、保水力がない山は崩れる。国土交通省でどうしたらよいかというのを研究していただきたい

★意見総数：1

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 0
会場での投書 : 0
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 流域内の山林の保水力低下や開発に伴う洪水流出量の増大等の影響を適切に予測し、効果的な対策を検討するためには、土地利用の変化に伴う流域内の浸透能力の変化等の影響を考慮した流出計算モデルが必要です。

阿武隈川では、「健全な水循環系の構築に向けた研究」の一環として、流域内の地質、土壌、植生、土地利用等流域の面的な情報を精度良く反映できるモデルの検討を大学等の研究機関と連携して実施します。